



長野県(企画部)プレスリリース 平成24年(2012年)1月17日

「長野県消費生活相談員人材バンク」への登録者を募集します

市町村等が消費生活相談窓口の充実・強化に向けて、消費生活相談員を配置する際の人材確保を支援するため、この度、「長野県消費生活相談員人材バンク」を設置しました。

この人材バンクへの登録者を募集します。

1 登録対象者

県内の消費生活センターや市町村の消費生活相談窓口等に就職を希望する者で、次に掲げるいずれかの資格を有する者としてします。

- (1) 独立行政法人国民生活センターが付与する「消費生活専門相談員」の資格
- (2) 財団法人日本産業協会が付与する「消費生活アドバイザー」の資格
- (3) 財団法人日本消費者協会が付与する「消費生活コンサルタント」の資格

2 登録方法

登録申請書類を長野県企画部消費生活室長あてに郵送で提出してください。

送り先 〒380-0936

長野市大字中御所字岡田98-1

登録申請書類は次のホームページからダウンロードできます。

長野県「消費生活情報」ホームページ <http://www.nagano-shohi.net/>

※登録された個人情報は適正に管理し、消費生活相談員採用以外の目的で利用することはありません。

3 登録開始日

平成24年1月17日から随時受け付けます。

4 問い合わせ先

長野県企画部消費生活室

電話：026-223-6770

Eメール：shohi@pref.nagano.lg.jp

担当:企画部 消費生活室 相談啓発係
(室長)小口由美 (担当)菅沼 淳
電話:026-223-6770 (直通)
FAX: 026-223-6771
E-mail: shohi@pref.nagano.lg.jp

長野県消費生活相談員人材バンク運営イメージ図

